

読んで得するかわら版

第1号 発行日：平成15年10月1日
 〒569-0054 大阪府高槻市若松町8-10
 URL：http://www.capitalpaint.jp/

発行：キャピタルペイント株式会社
 TEL：072-672-7330(代) FAX：072-672-7336
 E-mail：capital1@sirius.ocn.ne.jp

平成15年7月から建築基準法改正

居室（屋内）に使用できる塗料に制限

国土交通省は平成15年7月1日からの施行で、シックハウス・シックスクールなどの対策として建築基準法を改正した。これにより、国土交通省は室内汚染の有害化学物質として「ホルムアルデヒドとクロルピリホス」の2種を建築材料に規制を加えた。

クロルピリホスはシロアリ駆除剤であるので、塗料からは外れ、塗料の規制対象になるのは「ホルムアルデヒド」である。

改正建築基準法では、塗装膜から放散される「ホルムアルデヒド」の量（放散速度）によって4等級に分類され、この区分が分かりやすいようにラベル等にF ~ の表示が義務付けられている。

- 規制対象外 制限無く使用できる（F ~ ）
- 第3種 使用する面積が制限される（F ~ ）
- 第2種 使用する面積が制限される（F ~ ）
- 第1種 原則として居室に使用できない（F ~ ）

建築基準法にともなう「ホルムアルデヒド」規制商品について

等級表示	ホルムアルデヒド放散量（放散速度）	使用規制
F	5 μg / m ³ h 以下	居室内で制限無く使用できる
F	5 μg / m ³ h をこえ 20 μg / m ³ h 以下	強制換気回数と使用量に制限がある
F	20 μg / m ³ h をこえ 120 μg / m ³ h 以下	強制換気回数と使用量の制限がある
F	120 μg / m ³ h をこえる	居室内では使用できない

第2種や第3種を使用する場合は定められた計算方式で使用できる面積を算出しなければならないので複雑になる。従って、制限無く使用できる「F ~」が最適である。

キャピタルペイント建築汎用塗料には、安心して使用いただけるよう、既に平成15年5月21日から「F ~」の表示をして製品出荷をはじめている。

「F ~」を取得した キャピタルペイント建築汎用塗料

ワンダー水性一液型各色

- （一液型水性着色塗料・木部内部用）
- ・環境に優しいE1マーク認定塗料(00033001号)
- ・国土交通省公示難燃1級試験合格品

ワンダー水性一液型ウッドガード各色

- （一液型水性木材保護着色塗料・木部外部用）
- ・油性塗料のようなイヤな臭いが無く防カビ防虫防蟻効果を発揮
- ・国土交通省公示難燃1級試験合格品

フレッシュアクアF

- （一液型水性ウレタン塗料・木部内部用）
- ・水性の速乾タイプで翌日には歩行ができ、塗膜硬度は鉛筆硬度で2Hになる
- ・熱いお湯や醤油、ソースなどをこぼしても「シミ」にならない高性能な塗膜

モーエン2

- （二液型ウレタン難燃仕上げ塗料・木部内部用）
- ・専用の生地着色剤、下塗り、上塗りで家具調に仕上げられる溶剤系ウレタン塗料
- ・国土交通省公示難燃2級試験合格品

オリオ2

- （二液型ウレタンオイルフィニッシュ・木部内部用）
- ・溶剤系だが自然系オイルのように酸化重合でアルデヒド類が発生することのないウレタン反応タイプ
- ・浸透性オイルフィニッシュで一晩後にはオイルの臭いが無く、しっとりした仕上がりになる
- ・熱いお湯や醤油、ソースなどをこぼしても「シミ」にならない高性能タイプ

「建築塗装現場は水性がいちばん」

平成14年6月、大阪府堺市立保育所でホルムアルデヒドによりシックハウス症候群になったとして労災補償を求めていた女性保育士4人に対して、堺労働基準監督署は全国初の労災認定を行った。又、新築の建物で発生するシックハウス症候群が全国各地で社会問題になる中、厚生労働省は、学校やホテル、百貨店の新築時や大規模改修時に、ホルムアルデヒドの測定を義務付ける方針を決めた。違反すれば都道府県などが改善命令を出し、従わなければ建物の使用を中止する罰則も適用する。厚生労働省は、健康被害を防ぐ為のホルムアルデヒド濃度として、室内1立方メートル中0.08ppm以下と指針値を定めている。

栃木県教育委員会ではシックハウス症候群対策として、8月末までに県立校全校でホルムアルデヒドやトルエンなど4種類の揮発性化学物質濃度の定期検査を完了するなど、各地へ波及しつつある。2年後には、さらにトルエンやキシレン

などのVOC(揮発性有機化合物)も規制対象となる見通しである。

従来は塗装作業性や乾燥性が溶剤系より劣るといわれてきた水性塗料だが、現在は溶剤系以上の性能を持つ水性塗料が相次ぎ製品化されている。このために、建築用内装塗料は従来の溶剤系塗料や油性系塗料から、一気に水性塗料への移行が進んでいる。

キャピタルペイント製木工水性塗料は溶剤系塗料に劣らない作業性と塗膜性能を持ち合わせている。特にフレッシュアクアFはタック性(粘着性)のない高硬度の塗膜と仕上がり感が好評で、自然塗料の欠点である熱湯の輪ジミや醤油、ソース、コ-ヒー、アルコールなどの塗膜への汚染性も無く、しかも通常のメンテナンスが不要である。

只今、ホームページへの多くのアクセスや建築塗装業者のクチコミで販売は飛躍的な拡大をしている。

「自然塗料は決して安全ではない」

木材塗装研究会(西條博之会長)は平成15年6月20日、東京塗料会館にて約70名の参加者を集め、第15回木工塗装入門講座を開催した。

ここで、日本塗料検査協会の橋本専務理事は、今回のホルムアルデヒド対策の話題で、最近注目されている『自然塗料』に触れ、「二重結合を持つ油性塗料が酸化重合の際にホルムアルデヒドが出るのは間違いない」として、「自然塗料はその名前から環境に優しいイメージがあるが、決して安全性の高いものではない」と注意を促した。

又、日本塗料検査協会では小型チャンバー法により放散速度を測定した結果、塗膜からのホルムアル

デヒド放散が明らかに認められるのは、フタル酸樹脂塗料、合成樹脂調合ペイント、ウレタン変成アルキド樹脂塗料(一液型油性ウレタン塗料)の三種類であった。フタル酸樹脂系塗料は原材料にホルムアルデヒドを使用しないが、塗膜乾燥過程において脂肪酸の酸化重合により発生するもので、居室内での使用には十分な注意が必要である。平成15年8月27日発行の業界紙(ペイント&コティグジャーナル)には「室内用の油性木材保護塗料ノンロットクリーン(サンテクノケミカル社)は室内汚染のリスクが高いと判断して既に8月1日から販売停止に踏み切った」との記事がある。

「四恩」

平成15年7月の建築基準法の改正で、居室内に使用する塗料の選定が制限されましたが、多くの情報が流布されている中で、塗料業界に位置する我々、「製・販・装」がいかに誠実に対応するかがこれから大きなテーマになっています。しかも、これから先にはもっと厳しいVOC規制によって使用する原料も制限され、さらに環境と人に優しい塗料の開発と現場での塗装が要求されようとしています。

今回、第1号「読んで得るかわら版」を発売したのは、環境と人に優しい塗料の開発に取り

組む企業の姿勢や、正しい情報を皆様にお伝えしようと思ったからです。皆様のお取引先や関連先の中で、この「読んで得るかわら版」をご希望される場合は、住所・会社名・電話番号・ファクシミリ番号をご記入して頂き、弊社営業部までFAXして下さい。弊社からのファクシミリでの全国一斉発信になりますので受信者の記名が出来ないことを予めご連絡しておいて下さるようお願い致します。